

かめのり大学院留学アジア奨学生

月次報告レポート  
(2017年8月)

大文字 夏山にして よまれけり

—富安風生

## ●社会福祉士の実習状況

私は、8月1日から9月1日までの23日間において京都市内にある特別養護老人ホーム（以下、特養）にて社会福祉士の実習をしました。そして、実習を通して事前に設定した実習のテーマだけではなく、障がい者就労支援 A 型に関することも勉強しました。加えて、高齢の方と障がいの方とコミュニケーションし、レクリエーションも行いました。さらに、9月16日の特養内の敬老会に参加させていただくことになりました。

また、私は今回の実習のテーマは以下の四つを設定しました。

一つは、「介護保険制度の改正により居宅サービス利用者にどのような影響を与えているのか？」について、介護保険法改正後要支援高齢者の利用状況と変化を学びます。

二つは、「利用者のいし決定尊重するため、介護サービスのあり方」では、①職員と利用者が抱えている葛藤と課題を考え、②自己決定をするのが困難な利用者に対してどのような支援すべきか、③一人の利用者のケアプランを作成・実施することを設定しました。

三つは、「特養と地域、他機関間の連携」について、実習先は地域と他機関間にどのような連携を持っていることを学び、そこから社会福祉士の役割を考えます。

最後は、「地域包括支援センターが行う活動」に参加、課題を考察することを設定しました。

そして、実習を通してもっとも知りたかったのが「介護保険制度の改正により居宅サービス利用者にどのような影響を与えているのか？」です。実習先のサービス提供担当者に付き添い、地域活動を行うと同時に居宅サービスの利用側と提供側から考察を行いました。その結論は以下の通りです。

日本における介護保険の財政が厳しくなり法改正が施行し、京都市は今年の4月に介護予防・日常生活支援総合事業（以下は、総合事業）がスタートしました。その影響を受け要支援高齢者が利用できる専門的サービスが減少し、自己負担が増加するためサービスの利用を見直すケースが多数あります。

一方、新規事業である「生活支援型」と「支え合い型」の収益が少なく、事業所は市町村からの依頼を断るのが現状です。その理由は、人手不足とリスク管理が難しいです。8時間研修を受けた地域の前期高齢者が「支え合い型」の担い手としての活躍が期待されるが、規制が多く働く意欲がない。それに、サービスの提供が利用者の自宅で行うためにグレーゾーンの発生を防ぎきれないと考えられます。

最後は、特養介護現場と各専門職から学んだことは、高齢者に生活しやすい環境を作るには各事業所の各専門職及び地域の連携が不可欠であることを考察できました。さらに、保険内容と法律が一律であるが、支援を行う際利用者一人一人の個別性を尊重すべきだと思いました。

### ●研究進捗状況

9月の夏の研修交流会に自分の博士論文の構想を発表することに向けて資料を作成しました。資料では、博士論文の枠組と課題をまとめました。そして、発表時皆様からのコメントに参考しながら博士論文の執筆に着手したいと思います。